

民属（Volk）と民族（Nation）の区別に もつづく民族理論の形成

上野俊樹

はじめに

史的唯物論は人間と人間社会を歴史的な発展において科学的・理論的に把握するための方法であり、マルクスの『経済学批判・序言』に示されているように、それは大きくいって、次の二つの内容からなっている。それは、第一に、経済的土台は上部構造、イデオロギー（社会的意識諸形態）と相互前提関係にあり、そして、結局は、前者が後者を規定するということを明らかにした。第二に、社会の発展についてであって、それは階級矛盾を社会の運動の原動力として、人類社会はアジア的、古代的、封建的および近代ブルジョアの生産様式という継起的発展段階を経過するということを明らかにした。

この方法を導きの糸として、マルクスとエンゲルスは、経済的土台については、『資本論』をはじめとする膨大な研究をおこない、政治的上部構造についても、19世紀フランスについての三部作など、多くの研究をのこした。しかし、これらの研究でもって、人間社会に関する研究の主要な部分——少なくともその基礎的部分に限ったとしても——がつくされているわけではない。人間社会の研究にとって、民族と家族の問題がのこされた基礎的な課題でもあり、この課題の解明はまた、人間と人間社会を理解する科学の方法としての史的唯物論をいっそう深く理解するためにも必要なことであった。エンゲルスは、その晩年に家族と民族に関する研究をおこない、『家族、私有財産および国家の起源』を出版した。注目すべきことは、この書物はその題名を『家族、民族、私有財産および国家の起源』としてもいいと思われるほど、民属（Volk）と民族（Nation）の意味内容とその起源について深い研究をおこなっていることである（Volk〔複数は Völker〕の訳語として、私は『マルクス＝エンゲルス全集』の第21巻に収められた『起源』の訳者の村田陽一氏の訳語である「民属」を採用する）。

『家族、私有財産および国家の起源』において、エンゲルスは人類の社会集団、社会関係の形成は、血縁集団としての氏族、種族の段階をへて地縁集団としての民属〔Volk〕そして近代的民族〔Nation〕の形成という形態でおこなわれることを明らかにしているが、このことは今日でもマルクス主義の民族理論の基礎的部分をなすものとして、一般に理解されているわけではない。別稿において論じる予定であるが、エンゲルスの民族理論にとっては、民属〔Volk〕と民族〔Nation〕の区別が根本的な意味をもつが、スターリンの民族理論はこの区別をもたず、『家

族、私有財産および国家の起源』の科学的な研究に基づいて叙述されたとは思えない。

21世紀を目前にした現代の世界は、階級矛盾と民族矛盾をいまだに克服していない「人間社会の前史」（『経済学批判・序言』）にあり、この二つの矛盾の解決が強く求められている。民族矛盾についていえば、それはある意味では、今日、階級矛盾が生み出す諸現象よりも悲惨な状況を呈しており、早急な解決が求められている。民族紛争の解決のためには、その実際的な解決のための施策が必要であることはいうまでもないが、より根本的には確固たる科学的な民族理論に基づく解決のための指針が必要である。

旧ソ連や旧ユーゴにおける民族矛盾が深刻化している理由のひとつには、実践の指針としてのマルクス主義的な民族理論の発展がレーニン以降、不十分であったばかりでなく、スターリンによって歪曲された民族理論がイデオロギー化されたことによって、非科学的な民族政策がとられたことによる。

今日の「民族紛争」と一般的にいわれている現象を分析すれば、いくつかの類型に分類することができる。(1)いまだ種族の発展段階にある種族相互の間での、なんらかの原因による紛争、(2)種族と民属あるいは近代的民族との間での紛争、(3)民属相互間での紛争、(4)近代的民族相互間での紛争等々に、大きく分類できる。したがって、こうした「民族紛争」と概括されるそれぞれの類型に応じてその解決方法は異なるものとなるであろう。

本稿は、エンゲルスの『家族、私有財産および国家の起源』における民族理論を考察しながら、種族→種族同盟→民属（Volk）→（近代的）民族（Nation）という形態で発展してきた「民族」とよばれる人間集団のあり方を分析し、種族、民属、民族の概念内容を確定し、また、マルクス、エンゲルスの Volk, Nation, Nationalität という用語の使い方および意味内容を明らかにして、民族紛争が多発する今日的な状況を科学的に把握できる民族理論の基礎を形成することを目的としている。

一 『家族、私有財産および国家の起源』におけるエンゲルスの民族理論

1 氏族、胞族、種族〔部族〕、種族〔部族〕同盟

マルクスやエンゲルスは『資本論』のような、系統だてられ、発生的に展開された民族理論についての単一の書物を残さなかったことは事実であり、この事情は国家論についても同じである。しかし、彼らは国家についてと同様に民族について、若い時からたくさんのかき残している。それらは、いまなお、科学的な民族理論の発展にとって理論上の宝庫であり、今日の状況のもとで改めて検討しなおす必要のあるものである。こうしたマルクスやエンゲルスの民族理論のなかで、まず注目すべきものはエンゲルス晩年の著作である『家族、私有財産および国家の起源』（1884年）——以下『起源』と略記する——である。この書物は『家族、民族、私有財産および国家の起源』という題名をつけてもおかしくないほど、民族理論についてまとまった理論的展開をおこなっている。

『起源』にみられるエンゲルスの民族理論を概括的に示せば、こうである。すなわち、民族も人類の歴史的発展の結果として形成されたものであり、人種のように生物学的に与えられたもの

ではなく、それは歴史的に形成された一つの社会集団、社会組織であり、血縁的社会集団である「氏族→胞族→種族〔部族〕→種族〔部族〕同盟」の段階を経過したのち、地縁的社会集団である「民属→民族」へと発展するというものである。

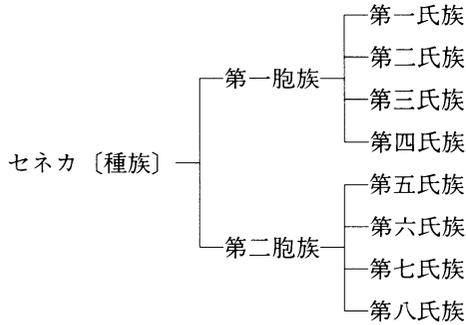
人類は人類になるにあたってサルサルのグループのようなたんなる群ぐんではなく、社会的存在にふさわしい社会集団を形成した。この最初の人類の社会集団が氏族である。氏族という訳語は原意をうまく伝えていないように思うが、この氏族はラテン語では gens であり、発生したもの、最初に生まれたものという意味であり、血族、出自を示す。氏族は地縁集団ではなく、血縁集団であるという点からみれば、現代の日本語としては氏族よりも血族という訳の方がいいと思われるが、氏族という訳でも血縁集団であることが読み取れるので、ここは『全集』訳にしたがって氏族としておく。

「ラテン語の gens, ギリシア語の genos は、共通の出自（この場合は共通の族祖父から出た）を誇り、ある種の社会的および宗教的諸制度によって結ばれて特別な共同体を形づくっているような血縁団体をとくにさすのにつかわれている」（エンゲルス『起源』、『マルクス＝エンゲルス全集』第21巻、92ページ。以下、本稿で『全集』と略記する場合は『マルクス＝エンゲルス全集』〔大月書店〕のことをさし、また『起源』からの引用ページは『全集』〔大月書店〕からの引用ページである）。

この氏族社会は血縁婚の否定——近親結婚の否定——、すなわち外婚制をもった社会集団であった。同一氏族のなかでの結婚が禁止されるのだから、氏族は他の氏族を前提しており、ある氏族の構成員は他の氏族の構成員と結婚することになる。これが外婚制である。この氏族がいくつか集まって胞族〔Phratrie〕を形成する。エンゲルスは、人類の原始的な家族状態をアメリカ・インディアンの研究に基づいておこなったモーガンの『古代社会』に依拠して、氏族と胞族について次のようにいう。

「五つまたは六つ以上の氏族をもつ非常に多くのインディアン諸部族では、三つ、四つまたはそれ以上の氏族が結合して一つの特別な集団をつくっているのが見られる。こういう集団をモーガンは、そのインディアン名を、対応するギリシアの団体の名に忠実に翻訳して、フラトリア〔胞族〕（兄弟団）とよんでいる。たとえば、セネカ族には二つの胞族があり、第一のものは第一から第四までの氏族を、第二のものは第五から第八までの氏族をふくんでいる。もっとくわしく研究してみると、これらの胞族は、たいていその種族〔部族〕が最初に分裂してできた元来の氏族をあらわしていることがわかる」（『起源』、92ページ）

図解すれば、インディアンのセネカ種族は次のような構成からなっている。ところで、この「種族」（Stamm）は『全集』訳では、「部族」と訳出されているが、原語（ドイツ語）の Stamm が血縁的集団であることを明確に示すためには日本語の訳語としては「種族」と訳出した方がはるかにわかりやすい。日本語の「部族」という言葉からは、それが血縁的集団であるか、地縁的集団であるかは把握しにくい。『全集』の訳者は血縁的集団から地縁的集団への人類の社会集団の発展というエンゲルスの理論を十分に理解していない結果、Stamm に種族ではなく、部族という訳語をあてたものと思われる。

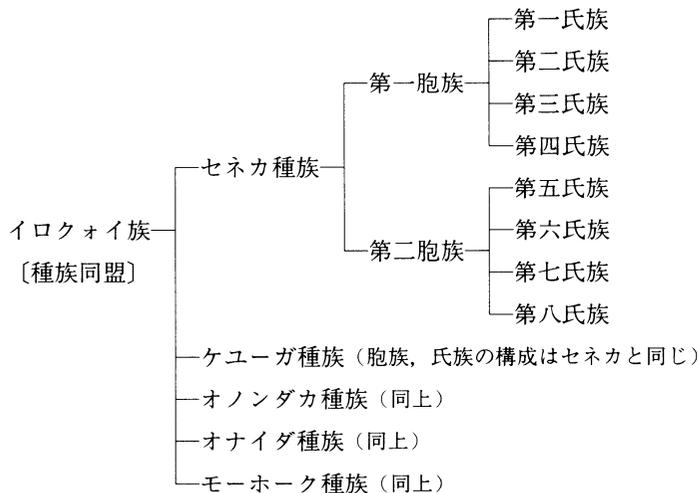


この氏族が文化人類学者レヴィ=ストロースのいうトーテム氏族，すなわち，自己の氏族に熊や狼，あるいは亀や兎等々の名称を冠した氏族である。たとえば，セネカ族の第一氏族が熊氏族とよばれ，第二氏族が狼氏族とよばれるという具合である。

こうした構成をもつセネカ族はまたその上位の集団であるイロクォイ族の一構成部分である。

「ミシシッピ河西方のその占居地では，彼ら〔イロクォイ族〕はおそらく大ダコタ系の一分支をなしていたと思われるが，そこを去って長いあいださすらったのち，現在のニューヨーク州に，セネカ，ケユーガ，オノンダガ，オナイダ，モーホーク五種族に分かれて在住した」（同前，96ページ）。

セネカ種族はそれと同様の氏族，胞族の構成をもつ他の四種族とともに，より上位の集団としてのイロクォイ（族）〔種族同盟（Bund von Stammen）あるいは種族連合〕を形成しているわけである。これを図解すれば，次のとおりである。



人類の社会集団，社会組織は以上のような，氏族→胞族→種族→種族同盟という経過的発展段階をもって，しだいに大集団へと発展してきたのである。

しかし，まだ，この種族集団のレベルでは，民属や民族の形成はおこなわれていない。氏族，胞族，種族は血縁集団である。

「氏族がひとたび社会的単位として成立すると——氏族，胞族，種族という全制度がほとんどいやおうなしの必然性をもって——というのは，それは自然なものなので——この単位から発展してくるのが，見られる。この三つはみな，血縁関係のそれぞれ違った段階に属す

る集団であり、おのおのそれ自体で完結していて、それ自身の事務を処理をしている——」（同前、98～9ページ）。

こうした血縁集団としての氏族や種族に対して、地縁集団である民属や民族は種族同盟を超えるより上位のレベルの人間の社会集団である。このことを次にみてみよう。

2 氏族の解体と地縁集団としての民属〔Volk〕

マルクスやエンゲルスはその著作のいくつもの個所で、民族〔Nation〕と区別して民属〔Volk〕という用語を使用している。しかし、『マルクス＝エンゲルス全集』の各論文の訳者が違うことや、また訳者の解釈の不十分性——訳者が「民族および民属理論」について科学的な見解をもって訳しているとは限らないこと（訳者がマルクスやエンゲルスが展開したあらゆる理論について科学的な見解をもつことはむずかしいことなので、これはやむをえないことである）——もあって、『全集』を通して Nation, Volk の訳語は一定しておらず、Volk が民族と訳しだされている場合も多くあり、また、市民とも訳されたりしている。したがって、Nation と Volk の概念上の違いが邦訳文では明確になっていない。さらに、Nationalität の訳語も一貫しておらず、『マルクス＝エンゲルス全集』の訳語を通して、Volk, Nation, Nationalität の三つの概念ほど訳語の一貫性がないために、その理解を不十分にしたものは、他にはあまり多くはないと思われる。これは翻訳上の大きな問題であるが、それは翻訳の問題以上に訳者の「民族および民属理論」に関する認識が不十分のままに邦訳がおこなわれたことを示している。

『起源』においてエンゲルスは民属〔Volk〕という言葉は氏族制度の解体とともに生まれてきた地縁集団としての社会組織、社会集団の意味で使用している。マルクスやエンゲルスの長い間にわたる『資本論』を含む社会研究のなかで、民属〔Volk〕の規定が、このような意味をもつものとして明確にされたのは『起源』がはじめてである。もちろん、後述するように、『起源』以前からマルクスやエンゲルスはすでに民族〔Nation〕に近代的民族、あるいはブルジョア民族の意味を与えて使用し、それと区別して民属〔Volk〕という言葉を使っていた。しかし、氏族→種族→種族同盟→民属という発展段階において理解された地縁集団としての民属という概念は『起源』においてはじめて明確にされたものである。

ところで、スターリンの民族理論では「民属」概念がなく、これはマルクス主義の到達点からの後退であるばかりでなく、その誤った民族排外主義につながる理論的誘因の一つにもなった。この点については別稿で改めて論じたい。

民属の形成以前においては、諸氏族、諸種族は広大な地域に散在し、お互いの接触はそれほど多くはなく、接触してもそれはお互いの経済的利益を損なうようなものではなかった。血縁関係を基礎とする種族同盟はそれぞれの地域に離ればなれに住んでいたが、生産力の発展、私的所有と商品生産、商品流通の発展、生産力の発展と経済関係の発展による人口の増加などなどの諸要因は人類の原始的諸集団が展開する地域を広げ、彼らの接触の度合いを頻繁にし、やがて氏族や種族の構成員が住む地域を出自の違う人々が混在して住むような地域へと変化させていく。

古代都市であるアテナイ〔アテネ〕も歴史の経過のなかでこういう段階に達した。かつてはアテナイの四種族は離ればなれの領域に住んでいたが、農業、手工業、商業、航海のあいだの分業の発達と生産力の増大は、商品生産と商品流通を発展させ、さまざまな氏族、種族の所属者たち

が混在して生活するようになる。こうなると、かつての孤立的氏族、種族という社会組織に対応して形成された諸制度や諸機関はひどく混乱し、新しい状態に対応できなくなり、そこで、氏族制度に対応してきた諸機構が変更されることになる。こういう主旨のことを述べた文章のなかで、血縁集団としての種族から地縁集団としての民属への発展があったということをエンゲルスは次のように述べている。

「氏族制度の諸機関の規則的な機能がひどく混乱してきたので、はやくも英雄時代にそれを是正することが必要になった。テセウスがきめたといわれる制度が採用された。変更の要点は、なによりもまず、アテナイに一つの中央政府が設置されたこと、すなわち、それまで各種族が自主的に処理していた事務の一部が、共同の事務であると宣言されて、アテナイにおかれた共同評議会に移管されたことにあった。これによって、アテナイ人は、アメリカのどの原住民属〔Volk〕よりも一歩前進した。すなわち、ならばあって住む諸種族のたんなる同盟のかわりに、単一の民属への彼らの融合が現われた。それとともに、種族や氏族の法慣習に優越する、アテナイの一般民属法〔Volkrecht——『全集』は市民法と訳している〕が生まれた」（同前、111～2ページ）。

この文章の『全集』の訳者は、「ならばあって住む諸種族のたんなる同盟のかわりに、単一の民属（Volk）への彼らの融合が現われた」（下線は筆者）という文章の下線部分を「単一の市民団〔部族団〕」と訳している。すでに指摘したように、『全集』訳では、血縁集団である Stamm を部族と訳しているのであるから、ここを〔部族団〕と訳すのであれば、原語は Volk ではなく、Stamm でなくてはならない。しかし、原語は Volk である。つまり、訳者は種族同盟から民属への発展というエンゲルスの原文の意味を理解しないために、このような曖昧な訳語をあてているのである。

このエンゲルスの文章は民族理論の見地から解釈すれば、以下のとおりである。アテナイの民属はその経済的、社会的段階においては同盟を結びながらも、まだ、ならばあって存在している——地縁集団としてまだ融合していない——アメリカの原住民属とは区別されて、それよりもより高い段階の民属、地縁集団として融合のすすんだ、一般民属法をもつ段階にきた民属であると述べている。そして、この高い段階の民属は、アテナイ市民がどの種族の出自であるかにかかわらず市民権を与え、彼らをを民属法（市民法）のもとで保護したのであるから、アテナイ民属は血縁集団から発展して、すでに基本的に地縁集団への転化をすませているのである。こうした地縁集団が民属〔Volk〕である。エンゲルスはアメリカの原住民属は Volk に「原住」という形容詞をつけて、Volk とはいいながらも、これが種族同盟つまり血縁集団であって、地縁集団としての Volk ではないことを表わしている。

次の文章でも、エンゲルスが「民属」を地縁集団に転化した「かなり大きな種族群」の意味で用いていることが示されている。

「北アメリカのインディアンにおいて、はじめは単一だった一種族〔Volkstamm〕がどのようにして諸種族が分裂をつうじて諸民属〔Völker〕に、つまり、かなり大きな種族群になってゆくか、また言語が変化して、ついにはたがいに通じなくなるばかりか、もとは一つのものであったという痕跡さえほとんどまったく消えてなくなるか、どのようにそれとならんで諸種族内で個々の氏族がいくつかの氏族に分裂し、元の母氏族が胞族として維持され、

しかもこの最古の諸氏族の名まえが、遠く離れて住んでいる、ずっとまえに分かれた諸種族にそのまま残っているかが、見られる」（同前、98ページ）。

ここでは、民属は血縁関係のある種族の一時的な同盟ではなく、「かなり大きな種族群」と述べられている。そして「かなり大きな種族群」である民属は、他の民属を、たとえ両者が同じ種族からでてきたものであったものとしても、お互いに遠い昔には言語の共通性を含めて同じ一つの種族から出てきたという痕跡すらまったく残っていないような他者的な段階にまで発展してきた諸種族の連合としての地縁集団的な群である、と規定されているのである。

以上のように、『起源』は民族理論において新しい到達点に達したのである。

3 種族同盟と「民族形成」

2で述べたことの一つの要点はこうである。種族同盟の形成は民属の形成への第一歩ではあっても、いまだ民属とはいえない。イロクォイ族は、種族同盟——これは、まだ地縁的な社会集団ではなく血縁的な社会集団である——ではあっても、インディアン民属でもなく、イロクォイ民属でもない。こうした血縁集団としての種族同盟が解体して、地縁集団としての民属が形成される、ということであった。

ところが、エンゲルスは次の引用文で、種族から民属への発展ではなく、種族から民族へと発展するということを述べている。これは、Stamm（種族）→Volk（民属）→Nation（民族）というエンゲルスの見解と矛盾するかのように見える。

「大多数のアメリカ・インディアンは、種族への統合以上にはすすまなかった。彼らは、少人数の種族を形づくっていて、広い境界地帯によってたがいに隔てられ、たえまない戦争のために弱められ、少数の人間で広大な領域を占居していた。そこここで、一時の緊急事態にさいして親縁諸種族の間に同盟がつくられ、その緊急事態がなくなると崩壊した。しかし、個々の地方では、もともと親縁関係にあった諸種族が、分裂状態をぬけだして、ふたたび結集して永続的な同盟をつくり、こうして民族〔Nation〕形成への第一歩を踏みだした。合衆国で、このような同盟の最も発展した形態が見いだされるのは、イロクォイ族のものである」（同前、96ページ）。

このように、ここで注意すべきことは、エンゲルスは種族間の衝突や戦争によって、親縁関係にある諸種族が永続的な同盟、種族同盟を形成することが「民族〔Nation〕形成の第一歩」であると述べ、「民属形成の第一歩」であるとは述べていないことである。これをどう理解するかがここでの問題である。

一の1、2で述べてきた見地からするならば、この種族同盟——血縁の関係に基づき組織されている限りにおいてまだ民属でもないし、民族でもない——が解体して地縁集団に転化する場合、それは民属に転化するのであって、民族に転化するのではない。それなのに、なぜエンゲルスは「民族形成の第一歩」と書いているのだろうか。これについては私は以下のように考える。

『起源』は家族、私有財産および国家の起源を中心的に論じた著作であり、民属と民族を区別しながら民族理論を展開するという点で画期的な発展がなされたにもかかわらず、民属と民族の区別に基づくエンゲルスの民族理論はまだこの『起源』段階では、その形成途上にあった。『起源』はやはり、民族理論それ自体の展開のために捧げられた著作ではないために、民族理論の展

開という見地からみれば、限界があるというのが私の解釈である。確かに、種族同盟の解体は広い意味では、「民族形成の第一歩」であり、こういっても間違いではないが、民族と民属を区別したからには、厳密には、「民属形成の第一歩」と書くべきだったと思う。やはり、マルクスとエンゲルスの民族理論は『資本論』第一巻のような完成度に達していなかったのであり、次章で述べるように、『起源』以外の彼らの著作のなかで民族や民属に言及したところも、ここと同じような限界をもって考えると考えられるところが存在する。

4 国家形成と民属

種族同盟の民属は、いまなお、その「民属」の構成員の出自が氏族、種族によってたどられうるかぎりでは、血縁的集団、血縁的社会組織であるが、やがて、この「民属」は前述したアテナイ種族のように、地縁的民属へと発展していき、しだいに氏族制度を解体していく。経済的發展による氏族制度の解体の過程は、社会的分業の發展とそれを基礎とした階級の発生過程である。階級の発生過程は同時に階級闘争の発生と階級抑圧の機構としての国家の形成過程でもある。したがって、次に問題となるのは、国家形成と民属との関係である。一の2の引用文（『起源』111～2ページ）に続いて述べられている文章のなかで、エンゲルスは次のようにいう。

「アテナイの市民は、自分が族外者である領域でも、アテナイ市民としての資格で、一定の権利と新しい法の保護とをあたえられた。しかし、これによって氏族制度を掘りくずす第一歩が踏みだされたのだ。なぜなら、それは、アテナイの氏族制度のまったくそとにあった人々を、やがて市民としてうけいれるようになる第一歩だったからである。テセウスがきめたといわれる第二の制度は、氏族、胞族、種族にかかわりなく、全市民を三つの階級、エウパトリダイすなわち貴族、ゲオモロイすなわち農民、デミウルゴイすなわち手工業者に分け、公職につく独占権を貴族にあたえことであった。——それは、農民と手工業者との分業がすでにかかりに強まって、社会的な意義の点で、古くからの、氏族および種族による編成と優位を争うまでになったことを示している。最後に、それは、氏族社会と国家とのあいだのあいまいな対立を宣言している」（同前、112ページ）

この引用文では、氏族の解体の過程は同時に階級の形成と国家の形成の過程であると述べられている。氏族の解体の過程は地縁集団としての民属の形成の過程であるから、民属の形成と階級および国家の形成の過程は同時進行ということになる。

以上はアテナイにおける民属と国家の形成についての叙述であるが、古代ローマにおいても、民属の形成と国家の形成の関係はアテナイにおける場合と同じである。

「三つの古い血縁種族をも国家から駆逐するために、それぞれローマ市の四分の一の区域に住む四つの地縁種族〔Ortsstamme〕がつくられ、これに一連の政治的権利があたえられた。

こうして、ローマでも、すでにいわゆる王政の廃止前に、人身的な血の紐帯に基礎をおく古い社会制度は打ち砕かれ、それに代わって、領域の区分と財産の差異とに基礎をおく新しい、真の国家制度がつくられていた」（同前、131ページ）。

ここでいう地縁種族というのは一種の形容矛盾である。地縁集団に転化した種族は民属であり、ここでも、氏族、種族、民属、民族についてのエンゲルスの用語の使用が一貫しているわけでは

ない。しかし、地縁種族というのは民属であるから、人身的な血の紐帯に基礎をおく古い社会制度の解体の過程は民属の形成の過程であり、同時に国家の形成の過程であることがここで述べられているのである。

ドイツ人においても、事情は同じである。

「同盟してもろもろの諸民属を形づくっていたドイツ人諸種族には、だいたいにおいて、英雄時代のギリシア人や、いわゆる王の時代のローマ人の間に発展したものと同一制度がおこなわれているのである。すなわち、民会、氏族長たちの評議会、すでにほんとうの王権をねらっている軍統帥者である。それは、およそ氏族制度が発展させることのできる、最も完成した制度であった。それは、未開の高段階の模範的制度であった。この制度で足りていた限界を社会が踏みこえたとき、氏族制度はおしまいになった。それは破碎され、それに代わって国家が現われた」(3) (同前, 146ページ)。

以上のことから、エンゲルスの『起源』で確認できる民族理論の側面からみた人類の社会集団、社会組織は氏族→胞族→種族→血縁的な種族同盟の段階を経て、地縁的集団としての民属にまで発展したということであり、この地縁集団としての民属の内部は階級に分裂しており、したがって民属の発展段階に達した人類集団は非支配階級を抑圧するために国家制度をもっているのである。

5 民属と民族の区別

「民族理論」の叙述を目的としていない『起源』においては、民族〔Nation〕という用語自体があまり用いられていない。全体として、民属と民族の区別は必ずしも明確であるとはいえない。一の3で引用した『起源』96ページの文章では、両者は同じ意味で用いられていた。次の引用文で使われている民族も民属と同じ意味で使われている。

「さきにわれわれは古代のギリシア＝ローマ文明のゆりかごのかたわらに立った。地中海域のすべての国々のうえに、これを一様に均らすローマの世界支配という鉤がかけられ、しかも、それが数世紀もつづいていた。ギリシア語が抵抗したところを除いて、すべての民族語〔Nationalsprache〕は、くずれたラテン語に席をゆずらなければならなかった。もはやどのような民族的差異〔Nationalunterschiede〕もなく、ガリア人も、イベリ族も、リグリ族も、ノリキ族もなかった。彼らはみなローマ人になっていた。ローマの行政とローマ法とはどこでも古い血縁団体を解体させ、それとともに地方的および民族的〔national〕自主性の最後のなごりまでも解体させていた。新規のローマ市民の身分は、それに代わるべきものをなにも提供していなかった。それはどういう民族性〔Nationalität〕をも表現しないで、民族性の欠如を表現していただけだった。新しい諸民族〔Nation〕の要素はいたるところに存在していた。さまざまな属州のラテン語方言はますます分化していった。以前にイタリア、ガリア、スペイン、アフリカを自立的な領域たらしめた自然的境界は、いまなお存在し、いまなお感じられていた。しかし、これらの諸要素を新しい諸民族〔Nation〕にまとめる力は、どこにもなかった」(同前, 148～9ページ)。

ここは『起源』のなかで、比較的まとまって「民族(Nation)」、「民族性(Nationalität)」、「民族的(national)」という用語が用いられている文章である。しかし、ここで使われている民族(的、

性）も民属（的、性）におきかえてもなんら差し支えないものであって、民族と民属が同義に用いられている。以上のような民属と民族の使い方からみて、『起源』においては、その一側面において民族と民属は同義に用いられている。「民族理論」の見地からみて、『起源』は血縁集団としての氏族、胞族、種族、種族同盟と区別される地縁集団としての民属という科学的概念を確定することで、「民族理論」の発展に重要な貢献をおこなったが、民属と民族の区別自体についてはとくにみるべきことは述べていないのである。したがって、マルクスとエンゲルスが民属と民族とを区別していたのかどうか、区別していたとすれば、それはどんな意義を「民族理論」に対してもつのかなどなどについては、『起源』以外の著作を研究する必要がある。

二 『起源』以外の著作におけるマルクス、エンゲルスの民族理論

民属をその発生史からみた最も完成度の高い民族理論はエンゲルスの『起源』にみられるわけだから、前章で『起源』における民族理論を概括した。しかし、この『起源』以外にもいろいろところで、マルクス、エンゲルスは民族理論を展開している。そこで、この章では、『起源』以外のいろいろな著作、論文を通してみられる彼らの民族理論の発展をあとづけ、それを概括してみようと思う。

1 近代的民族〔Nation〕と民属〔Volk〕の区別——民族はブルジョアの民族、資本主義的 民族である

エンゲルスの『起源』初版は1884年3月から5月にかけて執筆されたが、1884年末に執筆された「封建制度の衰退とブルジョアジーの勃興」という短い論文で、その民族理論はいっそう発展させられている。すでにみたように、『起源』では、民属と民族の区別については、それほど深く考察されていたわけではない。しかし、この論文で、エンゲルスは民族を明確に封建制度のもとの民属と区別して、資本主義のもとの地縁集団としての民属を民族とよぶようになっていく。

「こういうおしなべての混沌のなかで王権が進歩的な要素であったことは、一目瞭然としている。王権は無秩序のなかの秩序を代表しており、また反逆的な封臣諸国家への細分に対抗して形成途上の民族〔Nation〕を代表していた。封建的な表面のしたに形成されつつあったいっさいの革命的要素は、王権をたよりとしていたし、王権のほうでも同様に彼らをたよりとしていた」（「封建制度の衰退とブルジョアジーの勃興」【全集】第21巻、399ページ）。

ここで述べられている王権は封建制と資本主義の過渡期にあらわれる絶対主義的王制のことであるが、封建制的領邦国家の領主が一つあるいはいくつかの民属を代表したのに対し、この過渡期に王権は「形成途上の民族」を代表しているとエンゲルスはいうのである。近代資本主義国家によって統治され、資本主義的経済関係が支配する領域は、当然、封建的経済と封建的領主が支配する領域より広く、それに包含される民属の範囲もいっそう広がる。資本主義的生産関係を前提として民属よりもいっそう広い地域にまたがって諸民属が融合した地縁集団、あるいは、同じくこの前提のもとで旧来の一つの民属がその人口を増大させ封建制におけるよりもはるかに大

さくなくなった民属が改めて民族と言い換えられているのである。

こういう民族という用語の使い方は、『起源』以前にもみられる。1873年末—1874年に執筆されたと推定される「ドイツ雑記」という論文のなかで、エンゲルスは次のようにいう。

「十五世紀末、ドイツはますます分裂し、中央は弱体化するが、その一方でフランスとイギリスとは、すでに多少とも中央集権化して、民族〔国民、Nation〕が形成されつつある。こうしたことは、ドイツでは不可能であった。なぜなら、(1)征服を経た諸国よりも、遅れて封建制度が発展したからであり、(2)ドイツはフランス人地域およびスラヴ人地域をその構成部分としてもち、またイタリアを自分に属するものと、そしてローマを中心とみなしており——したがってけっして国民的総合体ではなかったからであり、(3)そしてこれが肝心な点であるが、個々の地方および地方群がまだ相互に完全に孤立していて、まったく往来等がなかった（農民戦争を参照）からである」（エンゲルス「ドイツ雑記」、『全集』第18巻、585ページ）。

ここでも、民族がたんなる民属の意味ではなく、近代的民族、資本主義的民族の意味で使われている。

ところで、ドイツ語の Nation は民族とも国民とも訳される言葉であり、この引用文の『全集』訳は民族を国民と訳している。資本主義的国家は封建制のもとで封建領主が各地に分散して領邦国家を形成していたのに対し、中央集権制をその特徴としている。日本語の国民という言葉は、この中央集権的資本主義的国家を前提としたものであり、江戸時代の各藩に属している武士や農民には、藩のメンバーであるという意識はあったが、一般に日常的に自分たちを日本国民と考えるという意識はうすかった。したがって、近代国家との関係で Nation という言葉が使われている場合は、Nation は国民と訳出しうるのである。また、国民という言葉はある国の国籍〔ドイツ語の Nationalität、英語の nationality〕を有する人あるいは人々という意味でもある。これは、いいかえれば、どんな人種であり民属であっても、その国の国籍を与えられれば、その国の国民であるということであり、近代資本主義国家においては人種・民属とは直接にかかわりなく、われわれはある国の国民たりうるのである。こういう意味での国民はブルジョア的な中央集権国家の形成によって生まれた。近代資本主義国家において、国民であるという意識——国籍をもつという点では意識の側面だけでなく実体として国家の構成員である——をもつ段階に達した民属を民族とよぶわけだから、ここの訳文は民族と訳しても、国民と訳してもどちらでもいいように思われる。

マルクスは近代的な中央集権国家との関係で Nation という言葉を次のように使用している。たとえば『フランスにおける内乱』のなかの次の文章に Nation という言葉がみられる。

「国民〔民族、Nation〕の統一は破壊されるのではなく、反対に、コミュン制度によって組織されるはずであった。みずから国民〔民族〕の統一の具現、しかも国民〔民族〕そのものから独立し国民〔民族〕そのものに優越する具現であると主張しながら、その実、国民〔民族〕の身体に寄生する贅肉にすぎなかった、あの国家権力を破壊することによって、この統一が現実となるはずであった」（マルクス『フランスにおける内乱』、『全集』第17巻、316～7ページ）。

この引用文の Nation を国民と訳しても、民族と訳してもどちらも可能である。この次の引用文で使われている Nation も国民と訳してもよいし、民族——近代的な民族という意味での——

と訳してもどちらでもいい場合である。

「国民的〔民族的 national〕統一をうちたてること（民族〔Nation〕国家を創設すること）を任務とする第一次フランス革命は、地方、地域、都市、州の独立性をすべて打ち砕かなければならなかった。したがって、それは、絶対君主制が始めた仕事、国家権力の中央集権化と組織化をさらに発展させ、国家権力の管轄範囲と属性、その道具の数、その独立性、現実の社会にたいするその超自然的な支配を拡大させざるをえなかった」（マルクス「『フランスにおける内乱』第一草稿」、『全集』17巻、510～1ページ）。

これらの文章では Volk という用語が使われていない。『起源』ではとくに区別されていなかったが、ここで引用したエンゲルス、マルクスの文章をみれば、Volk と Nation の区別に注目せざるをえない。つまり、近代的民族という意味で、明らかに Volk と区別して Nation が用いられているからである。Volk と Nation の両者に日本語で一般的につかわれている「民族」という訳語を当てはめれば、マルクス、エンゲルスのこうした使い分けの真意が理解できなくなる。「民族 (Nation)」は資本主義的中央集権国家の形成とともに形成される近代的民族の意味でつかわれている。民属は氏族制度の解体とともに生じる地縁集団であって、古代社会、中世社会を経てきた民属が資本主義的経済関係のなかに入り込むことによって近代的民族に発展するのである。スターリンの「民族」概念は、一定の揺れをもちつつも、もっぱらこの近代的民族の意味において用いられていることに注意しておきたい。

2 民族的属性〔Nationalität〕

Nationalität というドイツ語は民族体、民族性、国籍、あるいは民族と多義的に日本語に訳されている。とくに問題なのは、これを「民族体」と訳す場合である。次に引用したエンゲルスの文章にみられる Nationalität は、『全集』訳では、いずれも「民族体」と訳されており、また、Nationalität を「民族体」と訳すのは『全集』のいろいろなところでみうけられ、多くの訳者がこういう訳語を受け入れている。これはやはりスターリンの民族理論の影響によってこういう訳になっていると思われ、感心できる訳ではない。「民族体」という訳語で「民族の母体」ということを日本語は意味するわけではない。「民族体」という用語を、形成されつつある民族、形成された民族の母胎をなすものといった意味に用い、民族は近代資本主義の産物であって、近代以前においては民族は存在せず、存在したのはこれから民族へと発展していく民族の母体（母胎）であったという解釈である。これも、スターリンの民族理論との関係で重要な点であるが、こうした訳語と解釈の根本的な問題点は、資本主義の未発展な地域に存在する民属は「民族の母体」ではあっても、民族ではないのだから「民族自決権」を認める必要はないという理論と実践を生みだしたことである。しかし、中世封建制下において地縁集団としての民属は資本主義が未発展の地域においてはそのまま旧来の民属として存在しており、また、資本主義が発展しつつある地域では近代的民族への発展の方向をめざすものとしてあり、その「民属自決権」を抹殺することはできない。

以上のこととあわせて、以下に述べる Nationalität の概念の内容から判断して、これを「民族的属性」と訳すことにする。Nationalität は、民属が近代的民族（資本主義的民族）へと発展する過程のなかで生まれ醸成されてくる民族を形成するための複数の基礎的モメント（諸特性）から

なる概念である。この基礎的諸モメントには、①資本主義的経済関係の発展、②この発展を前提とした中世の民属の支配地域を超えるいっそう広い地理的条件あるいは領土的条件、③地理的条件と相互に前提しあっている言語境界線の範囲内での共通言語によるコミュニケーションの形成、④近代資本主義国家の形成、⑤民族的に一定の同一性をもつ民族的文化と民族的心性・心理の発展があげられる。

エンゲルスは『起源』の執筆後に書かれた前述の「封建制度の衰退とブルジョアジーの勃興について」という論文のなかで、この Nationalität を次のように用いている。

①「中世初期における諸民属〔Völker〕の混合のなかから、しだいにもろもろの新しい民族的属性〔Nationalität〕が発達してきた。これが大部分の旧ローマ属州では、被征服者が征服者を、農民と都市民がゲルマンの領主を、自分に同化させていった過程であることは、よく知られている。つまり、近代のもろもろの民族的属性もやはり被抑圧階級がつくりだしたものである」（エンゲルス「封建制度の衰退とブルジョアジーの勃興について」、『全集』第21巻、397ページ）。

②「言語群の境界がひとたび画されると——、国家の形成にあたってこれが既存の基礎として役だったことは、当然であった。すでに九世紀にさえこの要素がどんなに強力であったかは、ロターリングアの混合国家〔異なる言語の混合国家——筆者〕がたちまち崩壊したことが証明している。なるほど、中世全体をつうじて、言語境界線と国土境界線とは一致するどころではなかった。しかし、とにかくヨーロッパでは、各民族的属性〔Nationalität〕は、イタリアはまず例外として、それぞれ一つの別個の大国家によって代表されていたし、また民族〔national〕国家形成の傾向は、ますます明らかに、意識的に現われてきて、中世における進歩の最も主要な楯杆の一つをなすのである」（同前、398ページ）。

まず、前説で確認したことであるが、ここの最初の方の引用文における「中世初期における諸民属」といういい方からみてとれるように、『起源』執筆後の時期のエンゲルスのこの論文では中世の封建制における地縁集団としての人間集団は民属という用語でよばれており、民族ではないということである。

①の引用文で Nationalität との関係で大切な点はエンゲルスが「民属」と「民族的属性」を区別し、諸民属の混合のなかから民族的属性が発達してきたと述べているところである。

諸民属が混合する理由は古代アテナイの血縁的種族が地縁的種族同盟＝民属へと発展した場合と同様に経済的關係がその前提になっている。商品生産と商品流通が発達し、ブルジョア的な経済關係の基礎が発達してくると、封建制のもとで被支配階級であるブルジョア的な経済關係の担い手である人々——都市や農村における富裕な商工業階級がその最初の担い手である——は、封建諸侯が支配する地方的な割拠分割經濟をより広い統一的な市場、統一的な経済的關係へと変えることを要求し、農民や都市民もその経済的利害關係からこの要求に同調する。この要求はやがて中央集権的なブルジョア国家の形成の要求へと成熟してくる。すなわち、封建制のもとでの地方的割拠經濟に変えて、封建諸侯の支配する地域を超えたより広い地域を包含する統一的な市場圏と經濟圏をもったブルジョア国家の形成の要求である。民族的属性という概念の第一のモメントは資本主義的な統一市場と統一經濟圏の形成である。

第二に、こうした地域の形成は例外はあるとしても一般には山、谷、河、海などの自然的な地

理的条件によって画された地域を基礎としておこなわれる。

第三に、経済的關係が機能するためには、当然、人々の円滑なコミュニケーションが必要とされるのであるから、言語の共通性がこの前提となる。中世ヨーロッパでは同一の言語群——ゲルマン語系、ロマン語系やスラヴ語系など——に属する人々はいくつかの民属に分かれて地縁集団として生活していた。封建的経済關係は地縁集団としてのいくつかの民属をより大きな統一的な民属には発展させなかったし、河、谷、山脈、海等々によって一般に境界づけられる中世の領邦国家が支配する地域、すなわち、中世の国土境界線は言語境界線と必ずしも一致していなかった。こういうことは今日においてもみられることである。言語や国土といった自然的条件が共通性として絶対的に民族の形成を規定するわけではない。しばしば、国土の自然的条件からみれば異なる地域であるはずのところ同一の民属や民族が形成される場合があることについていうまでもないが、言語についても同じような事情が存在する場合がある。エンゲルスは言語と民族形成の關係について言語の共通性が民族形成の絶対的条件でない場合をあげている。

「イギリス人は、ただアイルランド人だけを意のままにすることができなかった。これは、アイルランド民族の非常な弾力性のせいである。最も残酷な抑圧のあとでも、根絶しようとするいろいろの試みのあとでも、アイルランド人はふたたび短いあいだに、以前よりもっと強力になった。じっさい、彼らは、彼らを抑圧するために押しつけられた外国の守備隊からさえ、そのおもな力を汲みとった。二世代のうちに、しばしば一世代のうちにさえ、外国人はアイルランド人以上にアイルランド的になった。彼らがますます英語を覚え、アイルランド語を忘れるにつれて、いっそう彼らはアイルランド的になった」(エンゲルス「アイルランド史」、『全集』第16巻、495ページ)。

このように、アイルランド人は自らの民属言語を忘れる歴史的過程にありながら、強力な民族的属性を発揮してイギリス人の民族抑圧と闘い、その民族独立を果たそうとしてきたのである。そして、20世紀末においてもなおイギリス人と闘っているのである。また、アイルランド人が英語に同化する基本的理由は経済的發展の相違によるわけだが、この経済的發展の相違をもたらした重要なものの一つは、エンゲルスがいうように資本主義的生産に入りこむにあたって、イギリスには石炭が出るのにアイルランドには出ないという自然的条件の相違であった。資本主義という経済的發展の段階は依然として自然的条件の違いが大民族と小民族の差異を決定しているわけであり、それぞれの民族がもつ民族的特質がこの相違を決定しているのではない。だから、この事情は、大民族がその人間的・人種的側面における優位性によって小民属を抑圧してよいなどという民族排外主義のイデオロギーを肯定するものではけっしてないことを示している。こうした自然的条件が経済的にたいした意味をもたない経済的發展段階に達したならば、大民族と小民族を差別する理由がなくなるのである。

経済的条件が最も基本的な人間集団のあり方を規定するものであるから、アイルランド人が自らの言語を忘れたのは自然的条件が意味をもった人類の歴史的発展段階における一つの歴史的結果である。生産力の発達という見地からみて、いまだ封建制から抜け出ていない低い生産力のもとで生産し生活するアイルランドの被抑圧民族が、資本主義的生産關係に入り込み、生産力のはるかに発展した経済關係のもとで生産し生活するイギリス民族——アイルランド民属の闘いの相手であり自らを抑圧している民族——の言語に同化するということもありえたのである。言語的

に同化したからといって、アイルランド民族は民族的属性を失ったのではない。ある人間集団を民族としてみる場合に、言語の共通性は民族を民族たらしめる共通性の一つであり、この共通性がなければ民族の形成を語りえないということにはならない。ここのエンゲルスの指摘は、スターリニック的な硬直的な民族規定ではなく、宗教や文化といったイデオロギーの側面にも十分に考慮に入れて、総合的に民属や民族を考える必要性を示唆していると思う。とりわけ、地縁的集団としての民属のよりいっそう発展した形態である近代民族、ブルジョア民族の場合はそうである。民族については、究極的には経済的条件がその形成と発展を規定するわけであるとはいえ、この側面にとどまらず、もっと宗教を含む文化的要素を含めて総合的に考えねばならないだろう。

第四に、民属および民族形成の自然的基礎としての言語と国土の境界線が各民属の相互作用のなかである程度の画定をみると、それはブルジョア国家、ブルジョア民族の形成の基礎となる、とエンゲルスは②の引用文で述べている。

この場合に注意すべきなのは、言語と国土の境界線がある程度の画定をみるという前提条件のもとで近代国家が形成されはじめると、今度はこの形成されはじめた近代国家の方が言語と国土の境界線を決定づける能動的なモメントに転化する。近代国家は場合によっては言語という自然的条件を無視してもいっそう大きな国土を囲い込もうとする。「言語に関するかぎり、専制的で、ヨーロッパにおいては最も後進的な施策をとりつづけた」（『ことばと国家』81ページ、田中克彦著、岩波書店）といわれるフランスにおいては、この事情が最も明瞭にみてとれる。

「その（フランスの——筆者）西端にはブルトン語が、スペインとの国境地帯にはバスク語とカタロニア語が、ベルギーとの国境にはフラマン語が、アルザスとロレーヌ——にはドイツ語に似たことばが、また、全土の三分の一にあたる南部でプロヴァンス語などを含むオック諸語が話されている。島であるため見落とされやすいが、コルシカの言語も忘れてはならない。これらの言語を母語にする者はフランス国民のほぼ四分の一に達するものと推定される」（同前、79～81ページ）。

このように、近代フランス国家はフランス語とは異なる言語が話されている地域を自らの領土内に囲い込み、そこに住む人々にその母語に変えて国家語を強制した。もともとパリを中心としたオイル・フランス語を言語的基礎として成立した北フランスの領邦国家による南フランスのオック語地域やその他の地域の軍事的征服が、フランスの近代国家の成立の過程であり、フランス語を国家語としてもつフランスの近代民族の成立の過程であった。言語、国家、民族の関係はこのような側面をもっていることに注意しておく必要がある。

領邦国家である中世国家は近代国家に比較すると、より小さな細分化された領土の所有を特徴としていた。しかし、中世封建経済より広い統一市場を要求するブルジョア的経済関係の発展は、所有権の保護を含んだ資本主義的法関係の支配する、資本主義的経済活動に適合的な近代国家を必要とする。この近代国家が支配する領域は中世諸民属の支配する領域を超え、それは国家形成の自然的基礎としての言語境界線を基準にして資本主義的経済関係が支配する領域、国土を形成しようとする一般的なにはいえるが、フランスの近代国家のように、言語境界線をはるかにはみ出して近代国家と近代民族を形成した場合もある。また、一般的には、いくつかの中世の領邦国家が統合されて近代国家に成長していく過程は、近代民族が諸民属の融合によって近代民族を形成していく過程であるといえるのである。

第五に、各民属は旧来の種族段階からの伝統文化を含めて諸民属の伝統に由来する文化や人間の心性・心理の伝来のものを残しつつ、混合によって新しい共通の文化や心理を生み出していく。一方で、文化や人間心性・心理の側面において各民属はその特殊性を残存させつつも、他方で、経済的理由を基礎とした混合によって、各民属は彼らに共通の、したがって混合した民属にとって一般的な文化や人間の心性・心理を発達させていく。そして、この一般的文化のなかに宗教が入っていることが大切な点であり、種族が民属へと発展する場合に、この種族はかつての特殊な種族宗教を捨て、より一般的な民属宗教を採用したように、民属から民族へと発展した人間集団は民族に対応したより普遍的な宗教——ヨーロッパにおいてはキリスト教——を採用していく。

エンゲルスのいう「民族的属性 [Nationalität]」は以上のような五つのモメントにおいて理解される必要がある。

3 Nation, Nationalität, Volk の同一性

(1) Volk [民属] と Nationalität が同一の意味を与えられている場合

エンゲルスの次の文章では、Volk と Nationalität が同じ意味で使われている。つまり、Nationalität が民属という意味で使われている場合であり、この引用文のなかの Nationalität に民族的属性という訳語をあてると意味がよくわからなくなる。Nationalität が Volk と同じ意味において用いられており、また日本語に他に適当な訳語が見当たらないので、私は訳語として Nationalität に Volk と同じ「民属」という言葉を与えておいた。『全集』の訳文は、Nation, Volk, Nationalität がどんな意味で用いられているかについてあまり考察しないまま、Volk に「民族」という訳語を用いたり、Nationalität にも同じ「民族」という訳語をあてたりしている。また Nation には「国民」という訳語をあてており、訳者は翻訳に苦勞をされたとは思いますが、しかし『全集』の訳文は文法的には間違いではないが、マルクス・エンゲルスの民属と民族理論の体系的な科学的考察に基づいて与えられた訳文ではない。

「ヨーロッパには、同じ政府のもとにさまざまな民属 [Nationalität] がいないような国はない。スコットランド高地のゲール人とウェールズ人は、明らかにイギリス人とは違った民属 [Nationalität] だが、はるか昔に消失した民属 [Völker] のこれらの残存物を民族 [Nation] と呼ぶものはだれもないだろう。これはフランスのブルターニュのケルト系住民を民族 [Nation] とよばないのと同じである。そればかりではなく、どんな国境も、民属 [Nationalität] や言語の自然の境界とは合致しない。ドイツ語を話す人がドイツ国外にたくさんいるのと同様、フランス語を母語とする人がフランス国外にたくさんいるが、この状態はおそらくずっとつづくだろう。ほとんどすべての大きな民族 [Nation] が、その本体のいくつかの周縁部分と分かれ、これらの部分とその国民 [national] 生活から切り離されて、たいていの場合に他のある民属 [Volk] の国民 [national] 生活にすっかり合流して自分本来の幹に復帰したがるのは、ヨーロッパが過去1000年間にたどってきた複雑で緩慢な歴史的発展の自然的な結果なのである。スイスのアルザスのドイツ人は、ドイツに再統合されることを望まない。これはベルギーとスイスのフランス人が、政治的にフランスに帰属することを望まないのと同様である。結局のところ、政治的に確立されたさまざまな民族 [Nation] の大部分が、なにがしかの外來要素を自分のなかにもっていて、それらの要素が、

隣人たちとの結びつきの環となり、それがなければあまりに単調な国民的〔national〕性格の画一性に変化をあたえるということは、すくなくならず利益になることなのである」（エンゲルス「労働者階級はポーランドについてなにをすべきか?」,『全集』第16巻, 159-60ページ）

この引用文は『全集』訳では、Nationalitätが「民族」、Nationが「国民」、Volkが「民族」と訳されている。したがって、この訳文に基づくこの文章の解釈としては、たとえば、引用文の最初の方にあるところは、ゲール人やウェールズ人がイギリス人と違った「民族」であって、はるか昔に消失した「民族」であって、われわれはそれを国民とはよばない、いいかえればゲール人をゲール国民とはよばない、あるいはウェールズ人をウェールズ国民とはよばない、という意味になる。ここはこれで意味がとおるようであるが、しかし、意味がとおるというだけであってNationとNationalitätという用語の科学的な意味の相違を明確にしたうでの訳文であるとはいえない。Nationalitätを「民属」と訳す必要のある文章がこの同じエンゲルスの論文のなかにいくつか存在するが、そうした文章を二つほど紹介しておこう。

「1815年の条約によって、ヨーロッパのさまざまな国の境界線は、もっぱら外交上の便宜に合わせて、とくに当時の大陸の最強国であるロシアに好都合なようにしかれた。各国住民の希望と利益も、民族的〔national〕的な違いも、まったく考慮されなかった。こうして、当時あえて人々に知られていなかった東南ヨーロッパに住む多くの小民属〔Nationalität〕は言うにおよばず、ポーランドが分割され、ドイツが分割され、イタリアが分割された」（同前, 158ページ）。

「他のほとんどすべてのヨーロッパ諸国と同様に、ポーランドにはさまざまな民属〔Nationalität〕の出身者が住んでいる。その人口の大部分、その力の中核は、疑いもなく、ポーランド語を話す本来のポーランド人によって形成されている」（同前, 161ページ）。

以上の二つの引用文は、十九世紀において民族運動が激しかった一つの中心であるポーランドについてエンゲルスが述べたものであるが、ポーランドでは、もちろんポーランド人が中心をなす民属であり、ポーランド国家形成のための民属運動の中軸を形成していたことはいうまでもない。勃興しつつあるポーランドのブルジョアにとっては、できるだけ大きな領土からなる統一的ブルジョア市場をもった経済的領域の方が資本主義的發展にとって、他の資本主義的發展をしつつある国と競争するうえで有利なことは当然である。したがって、ポーランドの領域やその近隣に住むポーランド人以外の小民属をポーランドの経済的領域のなかに組み込み、彼らをポーランド民族としてポーランド国民のうちに含み込もうとするのである。ポーランドのなかでの支配的民属としてのポーランド民属とその他の小民属との間で真の意味での民主主義的關係が打ち立てられる限りでは、小民属とポーランド民属は平和的な關係のなかで単一のポーランド民族を形成したであろう。しかし、統一の原理はブルジョアの原理であり、統一されたところに生じる経済的關係はブルジョアの経済關係であるから、ポーランド民属と非ポーランド系小民属とのあいだの關係は真の民主主義的關係とはならなかったのであるが、ブルジョアの経済關係の創出が非ポーランド系民属にとって利益となるかぎり、彼らもポーランド民族運動の一構成部分としてこの民族運動に参加したのであった。

しかし、十九世紀の前半においては、ポーランド民属もその他の小民属もまだ民族、ブルジョアの民族を形成していないのであって、この意味で、これらの引用文のNationalitätはこれから

ブルジョア的な民族を形成しようとしている「民属」であり、Volkと同じ意味をもつものとして理解できる。

Volkと同じ意味でマルクスがNationalitätを使っている例は次の引用文にみられる。

「なんらか一つの人種のうちにとくに抛りどころをもたなかったハブスブルグ家は、1848年以前にはそのハンガリー支配の基礎を、もちろん支配的民属〔Nationalität〕——マジャーール人に置いていた。ついでに言うておきたいが、そもそもメッテルニヒは諸民属の最大の維持者であった。彼は民属と民族をたがいに対立させて悪用した。しかし、悪用するためには諸民属が必要だったのだ。だが彼は諸民属を維持した」（マルクス『フォクト君』、『全集』14巻、497ページ）。

この文章に出てくる「民属」はすべてNationalitätである。

(2) Volk と Nation を同じ意味に使っている場合

次に示す引用文は先に引用したエンゲルスの論文「労働者階級はポーランドについてなにをなすべきか？」の別のところに出てくる文章であり、『起源』以前の論文であるが、ここではエンゲルスはNationとVolkを同じ意味で用いている。

「1821—1823年のイタリアとスペインの革命的企図が鎮圧されたのちに、そしてフランスの1830年の7月革命ののちにふたたび、文明ヨーロッパの大部分の地域の急進的政治家がお互いに接触し、一種の共同綱領の作成をこころみるとき、抑圧され分割された諸民族〔Nation〕の数のなかに、新しい民族〔Nation〕、ほかならぬハンガリーがくわわった」（『全集』第16巻、158ページ）。

フランス民族のようにすでに1789年のブルジョア革命を経ていっそうブルジョア的な統一国家と統一民族の形成へと進んでいる民族〔Nation〕は民族であるが、ハンガリーの場合には、それはまだこれからブルジョア革命をやらなければならない民属〔Volk〕であり、抑圧され分割された民属〔Volk〕である。それにもかかわらず、エンゲルスはハンガリー民属を民族とよんでいるのである。したがって、この場合には、民属〔Volk〕と民族〔Nation〕が同じ意味で使われているのである。

これと同じ使い方は次の文章にもみられる。

「アイルランドには、八世紀のおわりごろには、単一の民族〔Nation〕が住んでいたのではけっしてなかった。全島にわたる上級王権は、見かけだけ存在していたのであって、それもけっして恒常的にはなかった」（エンゲルス「アイルランド史」、『全集』第16巻、487ページ）。

この引用文では、いままで述べてきたことから明らかなように、NationはVolkと同じ意味で用いられている。また、この引用文ではNationと書いているところを、同じ「アイルランド史」のなかの次の文章ではVolkと書いている。

「歴史の奥ふかくさかのぼるにしたがって、同じ種族から出た諸民属〔Völker〕を相互に区別する指標がますます消えていく。これは一方では、より古代になるに比例して、ますます乏しくなり、最も主要なものだけに限られてしまう史料の性質によるものであるが、他方では、諸民属〔Völker〕自体の発展にもよるのである」（同前、493～4ページ）。

また『起源』以降でも、VolkとNationを同じ意味で用いている例も存在する。次の引用文

では Volk と Nation とさらに Nationalität が同じ意味で用いられている。

「たいてい近縁のどの民属群〔Völkergruppe〕にも共通であるこの根源的な宗教的諸観念は、民属群が分離したのちには、各民属〔Völker〕において、その民属にあたえられた生活条件にしたがって、独特の発展をとげる。そして、この発展の過程は、一連の民属群、とくにアーリア民属群〔いわゆるインド・ヨーロッパ民属群〕にかんしては、比較神話学のおかげでくわしく示されている。各民族〔Volk〕においてこのようにつくりあげられた神々が民族神〔Nationalgötter〕であって、その領域は、この神々の手で守護されるはずになっている民族の〔national〕領土を越えることはなく、その境界のかなたでは、別の神々が文句も言われずに大きなことをいっていたのである。この神々は、ただその民族〔Nation〕が存続しているあいだだけ、その観念のなかに生きながらえることができた。その民族〔Nation〕の没落とともに神々は亡びた。古代の諸民属〔Nationalität〕のこの没落をもたらしたのは、ローマ世界帝国であった」（エンゲルス『ルートヴィヒ・フォイエルバッハとドイツ古典哲学の終焉』、『全集』第21巻、308～9ページ）。

ここは用語法の未成熟というよりは、Volk と Nation と Nationalität がその意味において同一性をもつから、こういう叙述がなされているとみるべきである。すべての用語や概念の同一性と区別を理解することは科学的認識の第一歩である。すなわち、Volk, Nation, Nationalität は『起源』の到達点をふまえれば——これらの用語の同一性と区別の明確化——、その同一性の側面においては階級や家族という社会組織、社会関係とは区別される、言語や地域といった自然的基礎を前提にしてある経済関係に基づいて生産し生活する、文化や心理などの共通性をもつ地縁的集団にまとまった一つの人間の社会組織、社会集団を示す用語であり、この同一性においては、日本語で同じ「民族」あるいは「民属」という訳語を当てて、これらを同一の意味をもつものとして扱ってもよい。しかし、他方では、この三つがその区別において理解されねばならないことを忘れてはならない。

マルクスやエンゲルスの民族理論が研究の歴史的発展とともに発展していったことは間違いない。『起源』においてはじめて、民族理論の根幹をなす民属がその内的な構成要素に分解されて理解されるとともに、人類の社会集団、社会組織の歴史的発展としてその輪郭が示された。人間関係の一つの形態である家族形態の発展も『起源』において体系的に科学的に展開された。したがって、『起源』以前の著作や論文において、家族理論や民族理論に関する概念や用語法が未成熟さをもっていたとしても仕方のないことである。たえず発展する理論がこういう側面を持っているのは当然である。また、『起源』以後においては、これらの言葉がその同一性の側面において使われる場合もあることにも注意しておく必要がある。

(3) 民族と国籍〔Nationalität〕

Nationalität の訳語として、「民族的属性」および「民属」という意味があるということすでに述べた。ここでは、Nationalität のもう一つの意味である「国籍」について説明しておこう。

ブルジョア国家の原理は、どのような出自のものであろうと、その国家の国籍を有する人々にたいして、法の保護をうけることができ、法のまえで平等であり、平等に扱われる権利を与えるということであり、人々にたいして形式的民主主義〔ブルジョア民主主義〕を保障するというこ

とである。これは、ある国の国籍を有するものは、性、人種、民属〔民族〕の出自、身体的条件等々の条件の差異によって差別されないことを意味する。しかし、ブルジョア社会は、経済的関係が資本家と労働者という搾取・被搾取の関係に基づいており、この経済的関係が政治や法を規定しているのであるから、ブルジョア社会における自由、平等、民主主義というものは、完全なものではありえず、その完全な実現は理念のうちにとどまる。これは、典型的にはアメリカ社会にみられるように、発達した資本主義社会において、いまなお「民族問題」「民族紛争」が噴出しているという事実からも明らかである。だが、それにもかかわらず、ブルジョア社会がそのブルジョアの限界内で、国籍を有するもの、すなわち国民に法のまえでの自由、平等、民主主義を保障したことは偉大な進歩であった。したがって、ブルジョア社会においては、このブルジョアの原理をたんに宣言にとどめておくのか、それをいっそう現実的なものにするのかが問われることになっているのである。労働者階級はブルジョアの原理を現実化するために闘うことのできる先進的階級である。したがって、マルクスの起草したインターナショナルの一般規約は次のようにのべるのである。

「本協会〔国際労働者協会のこと〕に加盟するすべての団体および個人は、真理、正義、道徳を、皮膚の色や信条や国籍〔Nationalität〕のべつにかかわりなく、彼ら相互のあいだの、また万人にたいする彼らの行動の基準と認める」（マルクス「国際労働者協会一般規約および運営細則」、『全集』17巻、412ページ）。

ここの Nationalität は『全集』訳では「民族」となっており、これでも悪くはないが、「民族」は一般には Nation であるから、ここは「国籍」と訳す方がよいだろう。おそらく、原意は Nationalität に民族と国籍の両方の意味を与えているのであろうが、訳語としては一つしか選べないので、私は「国籍」と訳しておく。

4 民族自決権について

(1) 民族自決権とマルクス主義

第一は、民族〔民属〕自決権の承認は当然のこととしてマルクス主義の民族理論の中核をなしているということである。マルクスとエンゲルスはいろいろなところでこれについて述べている。まず第一に、民族自決権の承認一般に関するマルクス主義の立場についてである。たとえば、1863年1月のポーランド蜂起記念祭でマルクスは次のような演説をしている。

「むろん、第一に、その抑圧者にたいする不断の英雄的闘争によって、自分たちが民族的〔national〕独立と民族的自決の歴史的な権利をもつものであることを証明した、くびきにかけられた一民属〔Volk〕にたいする共鳴である。国際的労働者党がポーランド民族〔Nation〕の再建に努めることは、断じて矛盾ではない」（マルクス＝エンゲルス「ポーランドのために」、『全集』18巻、569ページ）。

ここでは、民族と民属が同一の意味でもちいられている。しかし、19世紀中葉におけるポーランド民族はまだポーランド人の国家をもたないのであるから、ポーランド民族というよりもポーランド民属であり、したがって、民族自決権というよりも民属自決権といった方がいいであろう。

第二は、民族自決権を承認し、抑圧された民族の独立のため闘う国際主義的立場にたった労働者階級をはじめとする民主主義的勢力こそが国内の階級闘争の発展の担い手であり、階級的關係

から生じる国内的諸矛盾を解決できるということである。支配階級からすれば、労働者階級と被支配階級を民族排外主義的イデオロギーに同調させることがその支配の維持の強力な武器になるということである。したがって、民族自決権の承認に基づく労働者階級の国際主義は、他民族抑圧をその基本的特徴とする20世紀の帝国主義の時代には、それ以前の時代にまして非常に重要な労働者階級の立場となる。レーニンが繰り返しこの立場を強調するゆえんである。

エンゲルスは同じ記念祭での演説で、支配階級が国内的矛盾から生じるもろもろの運動のエネルギーを民族排外主義的エネルギーに転化して支配の維持に利用するから、この民族排外主義によって抑圧される民族の自決権に基づく運動の発展が、抑圧する民族の国内矛盾の解決のための運動の発展に不可欠であると述べている。

「ロシアについては、われわれは、次のような次第であるのを見る。1861年に、学生のあいだに最初の重要な運動が勃発した。この運動は、農奴解放の結果、人民がいたるところで非常に興奮していたので、ますますもって危険であった。この危険をまことにはっきりみてとったロシア政府は、ポーランドに1863年の蜂起をひきおこさせた。というのは、この蜂起が同政府の手でつくられたものであることは、証明済みだからである。学生のあいだの運動、人民のなかの深い興奮は、たちどころに消えうせ、ロシア排外主義に席をゆずった。この排外主義は、ポーランドにおけるロシアの支配の維持が問題になったとき、ポーランドにどっとおそいかかったのである。こうして、ロシアにおける最初の重要な運動は、禍いなるポーランド制圧の結果、滅びた。ポーランドの再興は、まこと革命ロシアの利益であり、私は、本夕、私のこの考えが、ロシアの革命家諸君の確信と一致することをうけたまわって欣快にたえない」（同前）。

ロシア政府がロシア民衆の排外主義的イデオロギーを利用してロシアの民衆運動の発展の芽を摘み取ったのと同じことがイギリスにおいておこなわれてきたし、おこなわれているとして、エンゲルスは次のようにいう。すなわち、19世紀におけるイギリス労働者階級のブルジョア化が支配階級と同じ他民族抑圧の立場、民族排外主義の立場から生まれ、この立場がイギリスにおける階級闘争を後退させる要因に転化するとして、イギリス労働者階級に対してエンゲルスは警告を発しているのである。以下の引用文はレーニンも注目した文章でもある。

「イギリスは七世紀にわたってアイルランドを征服し抑圧してきたのであって、この抑圧がつづくかぎり、アイルランドの労働者にむかって、イギリス連合評議会に服従するように要求することは、彼らを侮辱することである。アイルランドのイギリスにたいする関係は、平等者どうしの関係ではなく、ポーランドのロシアにたいする関係と同じである。——征服民族〔Nation〕に属する者が、彼らによって征服され、いまなおおさえつけられている民族〔Nation〕にむかって、彼らの独自の民族的属性〔Nationalität〕と立場を忘れ、『民族的差異を捨てざる』等々するように呼びかけるとすれば、それは国際主義ではない。それは、その民族にむかってくびきに服従するようにと説教するものにほかならず、国際主義の仮面にかくれて征服者の支配を正当化し永久化しようとするものにほかならない。それは、アイルランド労働者にくらべればイギリス人労働者は高級な人間で貴族——奴隷制諸州の零落白人が黒人に比較して自分でそう思っているような——だという、イギリス人労働者のあいだにはなほだ広範にひろまっている信念を是認するものである。

アイルランド人のような場合には、真の国際主義はかならず別個の民族的組織を基礎としなければならない。アイルランド人は、また他の被抑圧諸民族〔Nationalität〕にしても同じことであるが、征服民族〔Nation〕に属する者と平等な人間としてののみ、征服に抗議しつつ、協会に参加することができるのである。——イギリスにおけるアイルランド人労働者とイギリス人労働者の対立は、つねにイギリスにおける階級支配を維持する最も強力な手段のひとつとなってきた」（エンゲルス「アイルランド人諸支部とイギリス連合評議会との関係について」、『全集』18巻、70～1ページ）。

この引用文の後半の部分にみられる「被抑圧民族（Nationalität）」のところは、NationとNationalitätが同じ意味で用いられている典型的な例であり、しかも同じパラグラフで用いられている。これはすでに述べたことなので、さておいて、ここでも民族自決権を承認し実行に移すことは征服民族にとっても被抑圧民族にとっても階級闘争の主体的条件の形成にとって非常に重要な課題であることが述べられている。これは今世紀においても、戦前の日本帝国主義の中国、朝鮮の併合などの例にみられるように、帝国主義的な民族排外主義的イデオロギーが国内の階級闘争の発展をおしとどめるうえで強力な役割を果たしたこと、逆に、抑圧民族にたいする被抑圧民族の迎合主義的イデオロギーが被抑圧民族の解放をおしとどめる役割を果たしたこと、これらのことは歴史の事実を照らして明白なことである。しかも、被抑圧民族は抑圧者からの解放に全エネルギーをそそいで、その解放をかちとろうと努力する結果、被抑圧民族の生産力の発展が歪められ、あるいは停滞させられ、また人々の生活も停滞し、麻痺し、解放後の経済的発展に非常に困難をきたすということも歴史の事実である。とりわけ、解放闘争が軍事的形態をとる場合には、被抑圧民族において、この事情は深刻である。アメリカ帝国主義と闘ってその解放をかちとった今日のベトナムの経済的困難がこのことを示している。マルクスはさきの「ポーランドのために」から引用した文章に続けて、この点について演説しているので参照されたい。

階級の成熟、労働者階級の主体形成にとっては直接に階級的イデオロギー、経済的イデオロギーがその成熟に基本的で、大きな役割を果たすわけであり、これが階級という形態で人間の社会集団をみた場合の一つの特徴である。しかし、民族という形態で人間の社会集団をみた場合には、その主体形成にとって、階級形成とは違った形態で文化や宗教の役割を考えねばならない。もちろん、経済的関係が結局は種族や民族という形態での人間の社会集団の発展を規定しているのが、階級が主体形成する場合に宗教や文化が果たす役割、影響以上に、民族という社会集団の主体形成の場合に宗教や文化というイデオロギー的要素が大きな役割を果たすということに注目しなければならない。したがって、被支配階級の階級的イデオロギーが未成熟な場合には、被支配階級は支配階級の排外主義的イデオロギーによって、あるいは前時代から引き継いだ排外主義的イデオロギーの残存物によって意識形成をおこなうことになる。19世紀におけるアイルランド人労働者にたいするイギリス人労働者の民族排外主義的イデオロギーがその一つの例であり、今日のソ連邦解体後の「民族紛争」はまさにスターリン・ブレジネフ体制下において民主主義的意識に基づく労働者階級の主体形成と民族的成熟がいかに不十分であったかを示している。

以上がマルクス、エンゲルスの民族理論と民族理論にかかわった用語についての概括であり、その民族理論の内容は、要約的にいえば人類集団は氏族（血族）→種族→種族同盟（連合）→民属→民族という段階を経過して発展してきたというものである。家族理論や国家理論と

同様に、民族理論においては、エンゲルスがマルクスより長生きしたこともあって、理論的概括の中心はエンゲルスの論文からおこなわれている。しかし、このことは『起源』がマルクスの「古代社会ノート」を参照にして書かれたという事情からも理解できるように、マルクスの理論から切り離されたまったく独自のものとしてのエンゲルス民族理論なるものが存在するというのではない。